

地域活性化に向けた過疎の町の実践 Practice activities of the depopulated town towards regional vitalization

○田村 幸夫[†]，田村 孝浩^{††}
TAMURA Yukio, TAMURA Takahiro

1. はじめに

茂木町は、栃木県の東南端に位置する農業を基幹産業とする町である（図1）。町東部には清流で名高い那珂川が流れており、古くは河川交通の要所として栄えた地域である。町の総面積は172km²、八溝山系に連なる標高200m前後の山地がその約7割を占める典型的な中山間地域である。地形上まとまった耕地が少なく、総じて農業の経営規模は零細で、かつては労働集約的な葉たばこが基幹作物となっていた。葉たばこ加工工場（専売公社茂木工場）がこの地域の経済的中核として存在した時代には、県内でも先進的な位置にあると見られていた。

昭和30年代中期以降、産業構造や生活様式が大きく変化し、農林業から他産業への人口移動が起きたが、これは茂木町でも例外ではなかった。地方進出を図る企業の工場用地の需要があった高度成長期にあっても、中山間地域という地形的な制約から用地を供給できず、農林業から流出する労働力を町内で吸収することが出来なかった。また葉たばこ加工工場の町外移転（1977年）も、農業と商業の衰退を誘引し、過疎化に拍車をかけることとなった。



図1 茂木町の位置

Fig1 Location of Motegi Town

2. 過疎債の活用による生産・生活基盤の整備

1970年に過疎地域対策緊急措置法、1980年に過疎地域振興特別措置法、1990年には過疎地域活性化特別措置法、さらに2000年には過疎地域自立促進特別措置法の指定を受け、これまで約40年にわたり過疎脱却を目指し様々な施策を講じてきた。

本町における特徴的な過疎債の活用事例として、1986年度に全国の自治体に先駆けて町全域に普及させたCATVネットワークの整備が挙げられる。町内40戸を対象に民間のCATV局が提供していたサービスをもとに共聴組合を設立し（1977年）、全額過疎債を利用して整備を進めてきた。このCATV網の整備は、地上テレビ放送の難視聴エリア解消のみならず災害情報提供システムに活用されるなど、“情報の過疎”を防ぐために重要な役割を果たしてきた。この他にも、基幹的町道等の交通体系の整備を中心として、ミニ工業団地の造成分譲、全町域への上水道の普及、宅地造成（8団地），“道の駅もてぎ”や有機物リサイクルセンター“美土里館”の整備など、生産基盤と生活基盤の整備に関わる町負担分を過疎債にてまかなってきた。恒常的な財源不足に悩む市町村において、過疎債の果たしてきた役割は極めて大きい。

3. 都市農村交流による地域の活性化

過疎債の活用によって生産基盤と生活基盤などハード部門の拡充が図られたが、中山間農業の収入安定化、高齢化の進む集落コミュニティーの活性化などについては、過疎債だけでは解決できない問題として残った。とくに前者については、中山間地の地形的制約から農道は整備できても面的整備によるスケールメリットは期待できず、経営規模の零細さを克服することは容易ではなかった。

こうしたなか茂木町では1985年前後から特産物の開発や農産物のオーナー制度に関する取り組

[†]もてぎTKO最高顧問，^{††}もてぎTKO会員，Motegi Tanbo Keeping Operations，
キーワード：過疎債，都市農村交流，循環型社会

みを始めた。その嚆矢となったのが、葉たばこの生産終了によって荒廃していた畑を再生し、ゆずの苗木を植え付けて“ゆずの里かおり村”を開園した山内地区・元古沢集落の取り組みである（1993年）。開園当初 98 名だったオーナー数は、2006 年には約 400 名にまで達した。また農家が収穫したゆずは味噌やジャム、お茶や大福などに加工して“道の駅もてぎ”で販売し、いまや農家の貴重な収入源の 1 つになっている。こうした元古沢集落の取り組みは、周辺の集落にも波及し今日では多くの地区でオーナー制や農業体験を中心とした都市農村交流が展開されている（表 1）。牧野地区では 1998 年からそば畑のオーナー制を始め、2003 年には農家レストランも開設し年間 4 万人を超える入り込み客数を記録している（2008 年度）。平成 16 年に“かぐや姫の里”というキャッチフレーズで竹林と棚田のオーナー制に着手した竹原地区では、オーナーの都市住民が集落内の間伐作業にボランティア参加するといった新たな動きが始まり、確実に地域が変わりつつある。

4. 過疎地域における循環型社会の形成

変わったのは集落だけではない。茂木町ではこうした集落の活力をもとに、2003 年には有機物リサイクルセンター“美土里館”を立ち上げ、全町をあげて循環型社会の形成に乗り出した。美土里館では、家畜の糞尿と家庭の生ゴミを原料とし、間伐材（おが粉）、落ち葉、籾殻などを副資材に利用して“美土里たい肥”を製造している。この堆肥づくりには、町内の美土里サポーターによる力が欠かせない。というのも家畜糞尿は町内 13 戸の酪農家から、生ゴミは町内のスーパーなどの事業所と約 1,800 世帯（全世帯の 35%）から専用の袋に入れて回収している。間伐材は森林組合から 4,000 円/t 前後で、落ち葉は町内約 80ha の雑木林で農家が落ち葉さらいしたものを 400 円/袋・15kg で購入している。なお落ち葉さらいは、一日平均で一人 15 袋程度の落ち葉を集めており、農閑期の重要な収入源になっている。また認証制度を設け、一定基準以上の“美土里たい肥”を使って栽培された作物には認証シールを貼付し、“道の駅もてぎ”で販売し高評を得ている。美土里館はいま、過疎の町・茂木の活性化と循環型社会を形成する重要な拠点となっている。

5. おわりに～地域に新たな風を～

これまでの実践活動の経験から、地域の活性化と自立を考える時、まずはそこに暮らす住民が諦め意識を捨て、自分たちの暮らしと地域の現状や将来について充分に考え、集落ぐるみで話し合いを進めることが大切だと感じている。こうした土台を踏まえ都市住民との交流を図ることで、地域に新たな風が吹きこみ、次第におおきなうねりへと進化していく。過疎集落の活性化には、農村の自助努力に加え、それを応援する都市住民の力が不可欠であると考えている。

表 1 茂木町における農業体験とオーナー制度（一部を抜粋）

Synoptic table of agricultural Ownership and farming experience program

| 地区名 | 募集内容 | 実施イベント | 年会費 | 推進・運営母体 |
|-------------|---------------|-----------------------|----------|---------------|
| かぐや姫の里竹原 | 竹林と棚田のオーナー | 田植え、草刈り、稲刈り、ホタル観察会など | ¥35,000- | 竹原郷づくり協議会 |
| 天神梅と竹林の里鳥生田 | 梅の木のオーナー | 花見会、タケノコ掘り、収穫祭、いも煮会など | ¥10,000- | 鳥生田地区むらづくり協議会 |
| そばの里まぎの | そば畑のオーナー | 種まき、刈り取り、そば打ち体験など | ¥10,000- | 農事組合法人そばの里まぎの |
| 入郷棚田オーナー | 棚田のオーナー | 田植え、草刈り、稲刈り、ホタル観察会など | ¥30,000- | 入郷棚田保全協議会 |
| ゆずの里かおり村 | ゆずの木のオーナー | 開村式、収穫祭、山野草の摘み取りなど | ¥10,000- | ゆずの里かおり村 |
| きのこの里 | ほだ木 50 本のオーナー | シイタケ教室、きのこまつりなど | ¥30,000- | 青梅協議会 |

※文献 3) をもとに作成

引用・参考文献: 1) 関博満ほか、「食」の地域ブランド戦略, 新評論 (2007), 2) 茂木町過疎地域自律促進計画書 (2005), 3) 日本で一番、安心でおいしいまちづくり 美しい土の里から, 茂木町農林課 (2006)